

# 養正公民館と坂上児童館の 機能統合計画に関する説明会

令和4年9月25、27日

資料作成：多治見市役所 公共施設管理課 ☎0572-22-7133  
(施設所管課：子ども支援課、文化スポーツ課)

## 本日本話しする内容

- 1 坂上児童館の現状と対応方針について
- 2 多治見市の公共施設マネジメントについて
- 3 移転先（統合）の概要について
- 4 今後のスケジュールについて

# 1 坂上児童館の現状と対応方針について

## 坂上児童館の現状

坂上児童館



耐震性不足

老朽化

早急に安心・安全の確保が必要

施設を利用する子どもの  
命を守ることが最優先

建築年月：昭和40（1965）年3月（築57年）

延床面積：229㎡

構造：コンクリートブロック造＋鉄骨造

耐震性能：なし（Is値0.16）※基準値0.75

## 坂上児童館の使用期限(移転時期)および関連スケジュール

**令和7年4月供用開始**を目指し、養正公民館を増築・改修します



児童館機能

- ・遊戯室
- ・乳幼児室

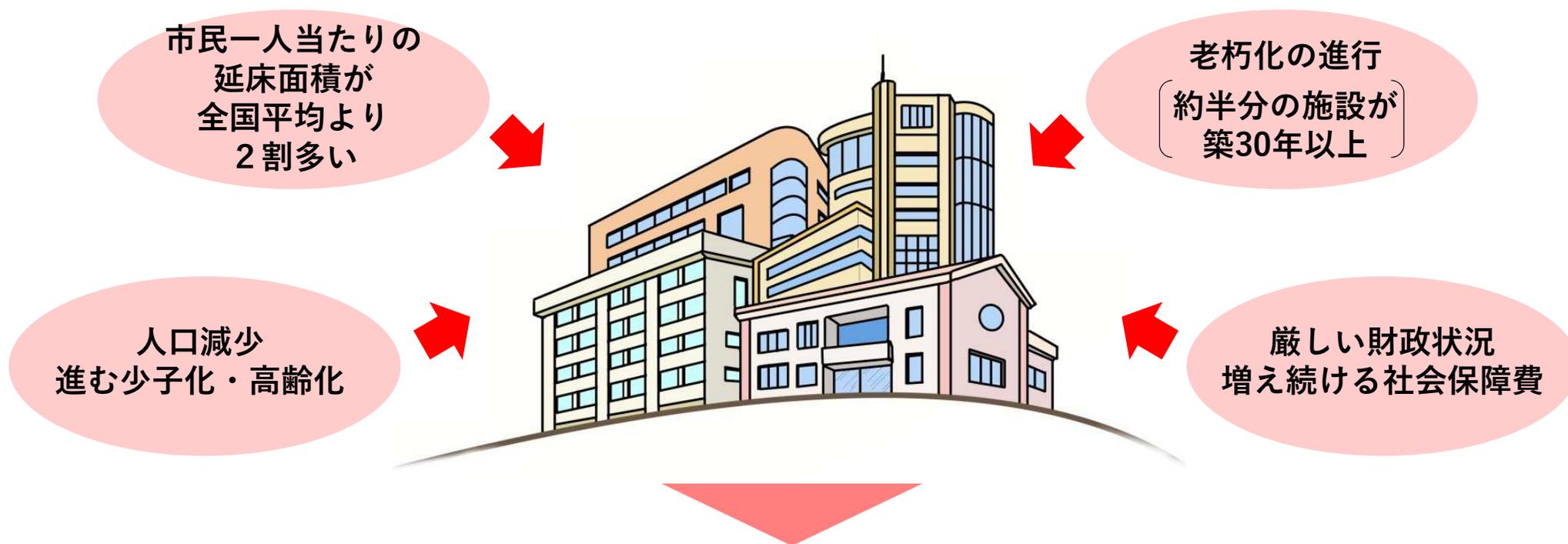


増築・改修

**現坂上児童館は、建物の耐震性不足から、子どもの命を守るため、令和6年度末で児童館としての利用を廃止し、その機能を養正公民館へ移転します**

## 2 多治見市の公共施設マネジメントについて

# 多治見市の公共施設の現状



計画的な**公共施設の適正配置**が必要です

公共施設の数や規模を、将来の人口・財政規模に見合ったものにする取り組み  
施設（ハコ）ではなく機能（サービス）を重視し、スリム化を図る

# 多治見市の公共施設の現状

平成31年(2019)年2月策定

## 多治見市公共施設適正配置計画

～ 持続可能な行政サービスのために ～



平成 31 (2019) 年 2 月  
(令和元(2019)年5月 一部改訂)

多治見市

### ①対象施設 ⇒ **151施設**

市民の皆さんが利用する主な施設（庁舎、学校、図書館等）が対象

### ②計画期間 ⇒ **40年間（2019～2058年度）**

総合計画・行政改革大綱と連動。総合計画に合わせ4年ごとに見直し

### ③総量圧縮目標 ⇒ **40年間で35%圧縮**

必要な機能は維持しつつ延床面積や運営費を圧縮

**次の世代である若者や子どもたちに  
過度な負担を残さず、  
より良い資産を引き継いでいくため**

**公共施設の数や規模を  
将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする  
公共施設の適正配置を進めています**

### 3 移転先(統合)の概要について

# 公共施設の整備方針

原則として、**施設を単館では建て替えず、統合・複合化を推進**する方針です  
坂上児童館の整備方針も同様です

単館での施設整備

既存施設の有効活用  
(統合・複合化)

国の方針も同様  
⇒ 統合・複合化を伴う  
施設整備には、国の  
有利な財政措置あり

## ≪ 複合化の事例 ≫

### ① 根本交流センター (H25供用開始)



遊戯室

### ② 精華交流センター (R2供用開始)

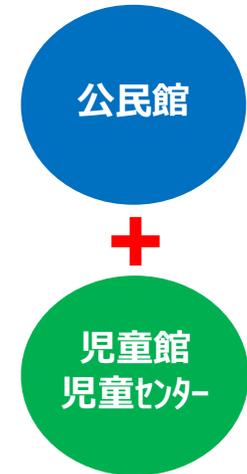


大ホール

### ③ 笠原中央公民館と笠原児童館の機能統合 (R6予定)



改修



多世代交流

# 坂上児童館の統合先

児童館機能の移転・統合先は、**養正公民館**とします



## 養正公民館へ統合する理由

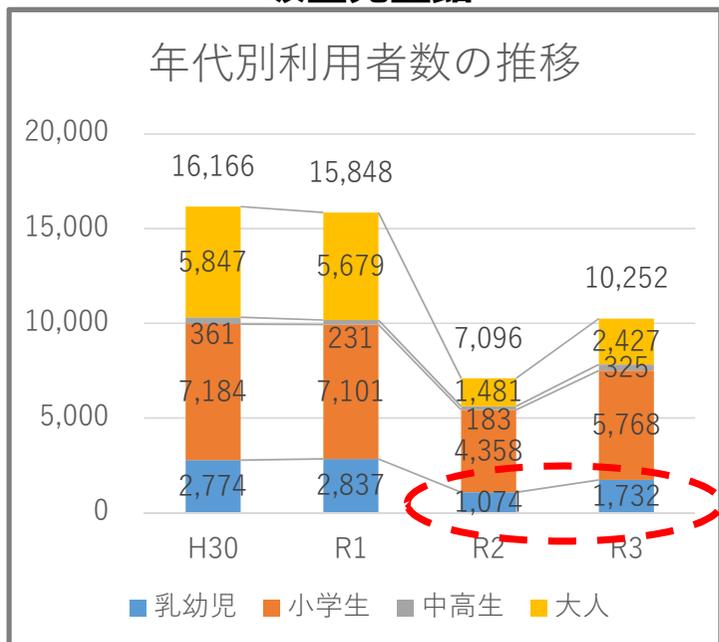
- 既に子どもに関する同様の事業を実施しており、なじみやすい  
(事業を共に行う相乗効果が見込みやすい)
- 多世代の交流、ふれあいが図れる
- 児童館部分を1階に配置できる  
(児童館部分のバリアフリー対応が可能、避難がしやくすくなる)
- 公民館と児童館の管理を一本化し、施設管理の協力体制が図れる

# 統合による利用者の変化

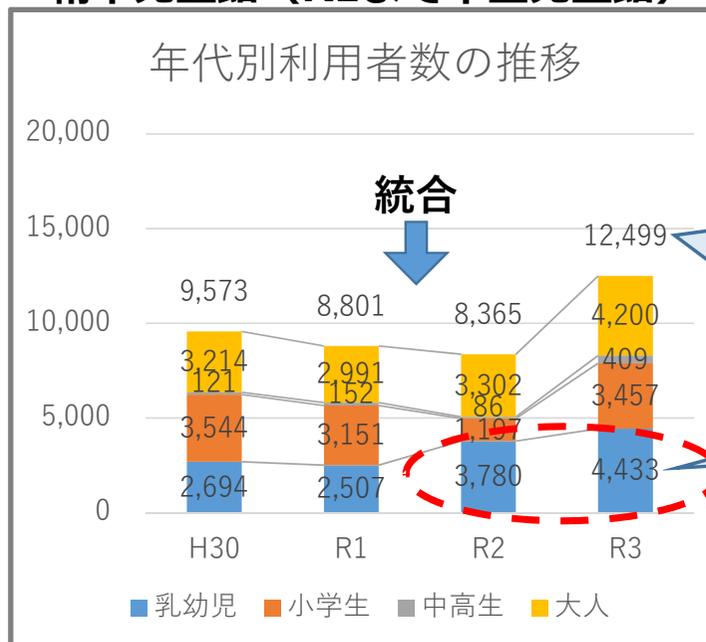
## 精華交流センター（公民館と児童館の統合）の実績

- ・ 統合後、精華児童館の利用者数は、統合前の市内10位(R1)から6位(R2)に増え、直近の実績では市内3位(R3)です
- ・ 施設がきれいになり乳幼児室をしっかりと整備したことで、特に乳幼児の利用が大幅に増えました

坂上児童館



精華児童館（R1まで本土児童館）



精華児童館は、統合前のR1と比較し、大幅に利用者数が増加

※R2は、コロナ禍での運営で、市内各児童館の利用者数がR1と比べ半減する中、精華児童館は、利用者数をほぼ維持

乳幼児の利用者数が大幅に増加

## 統合によるメリットと課題

### 精華交流センター（公民館と児童館の統合）の実績

統合後のメリット・課題（精華交流センターの例）

#### メリット

- ・子どもの声が聞こえることで元気がもらえる
- ・多世代交流の機会が増加した
- ・公民館利用者が子どもに声をかけてくれるため地域で子どもが育っていると実感できる
- ・児童館として遊戯室以外にも使える部屋が増えたためコロナ対策にも役立っている
- ・公民館と児童館の職員が協力することで業務が円滑にできている

#### デメリット（課題）

- ・利用目的が増えたことで駐車場が以前より早く満車になるようになった
- ・公民館として貸出可能な部屋が減り、利用希望が重なることがある
- ・子ども用トイレが児童館スペース外のため靴を履かないと行けない

# 統合の概要

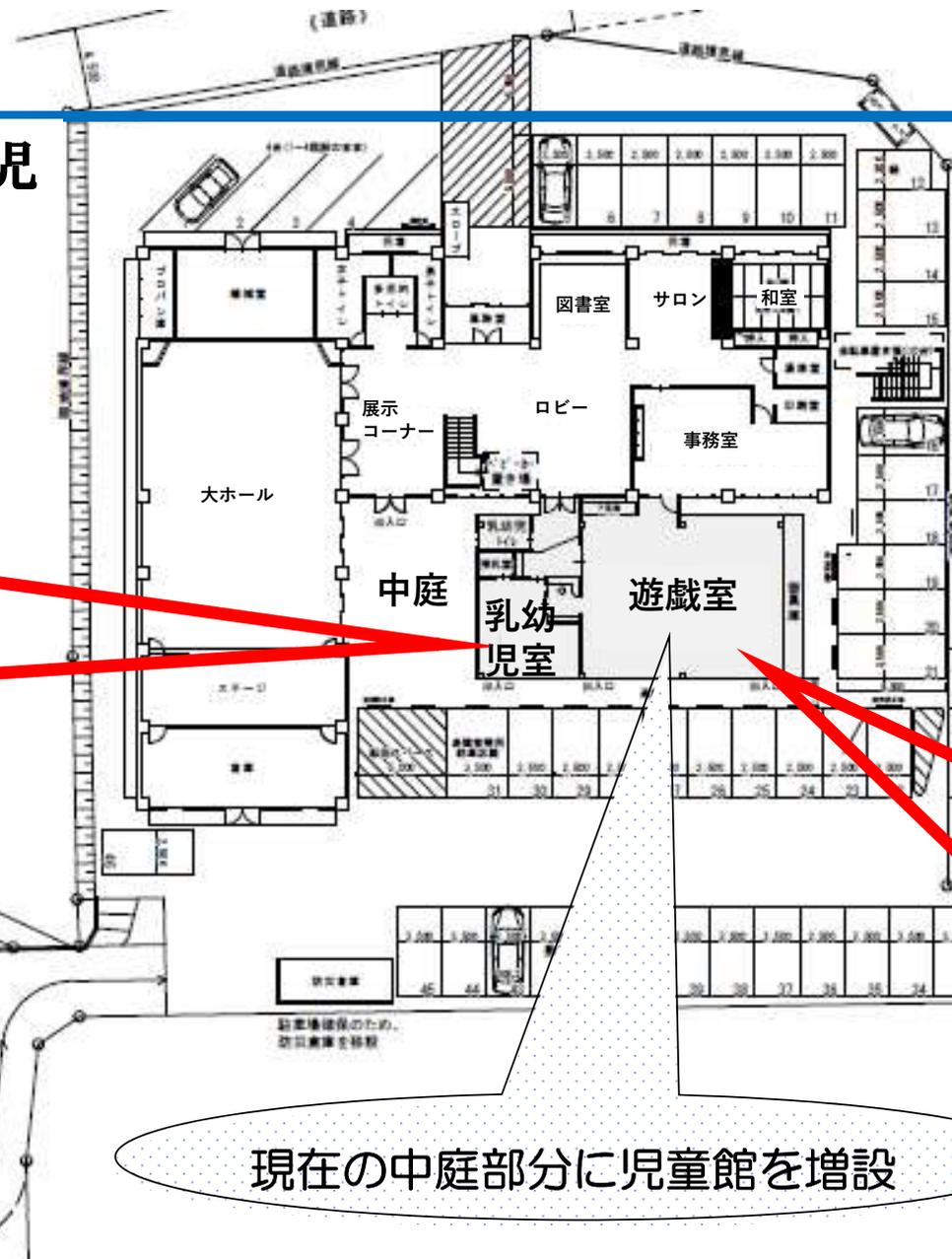
養正公民館の中庭部分に児童館を増築します。



(事例) 精華児童館乳幼児室

統合後36m<sup>2</sup>  
現在30m<sup>2</sup>

現在の坂上児童館乳幼児室



現在の坂上児童館遊戯室

現在99m<sup>2</sup>  
統合後119m<sup>2</sup>



(事例) 精華児童館遊戯室

## これまでの地元・利用者方々との話し合いで出された意見について

新たに整備する施設(養正公民館を増築・改修)を安心・安全な施設として、しっかりと整備するため、**下記の対策に費用投資はしません**

### ① 坂上児童館を現在の位置で延命するための改修工事をしたらどうか

#### (耐震補強、内外装・設備改修等)

- (1) 建設後57年が経過し、老朽化の進んでいる(今後利用できる年数に限りのある)坂上児童館を維持するための改修には、費用対効果の面でメリットがありません  
新たに整備する施設(養正公民館を増築・改修)の整備を優先します

子ども情報センター



### ② その他施設(子ども情報センター)へ移転したらどうか

- (1) 敷地が狭く、遊び場や駐車場が確保できるという保証がない  
(本庁舎跡地の活用方法によっては、駐車場がなくなるリスクがある)
- (2) 移転と併せて、子ども情報センターの図書館本館への集約を前倒して検討する必要がある  
(現状では、本庁舎の跡地活用と併せて検討することになると見込んでいる)
- (その他) 一時移転の場合でも、児童館として利用するためには費用投資が必要。  
最終的に別施設へ移転した場合、2重投資となる

# 公民館前の一方通行道路が危ないのではないかと

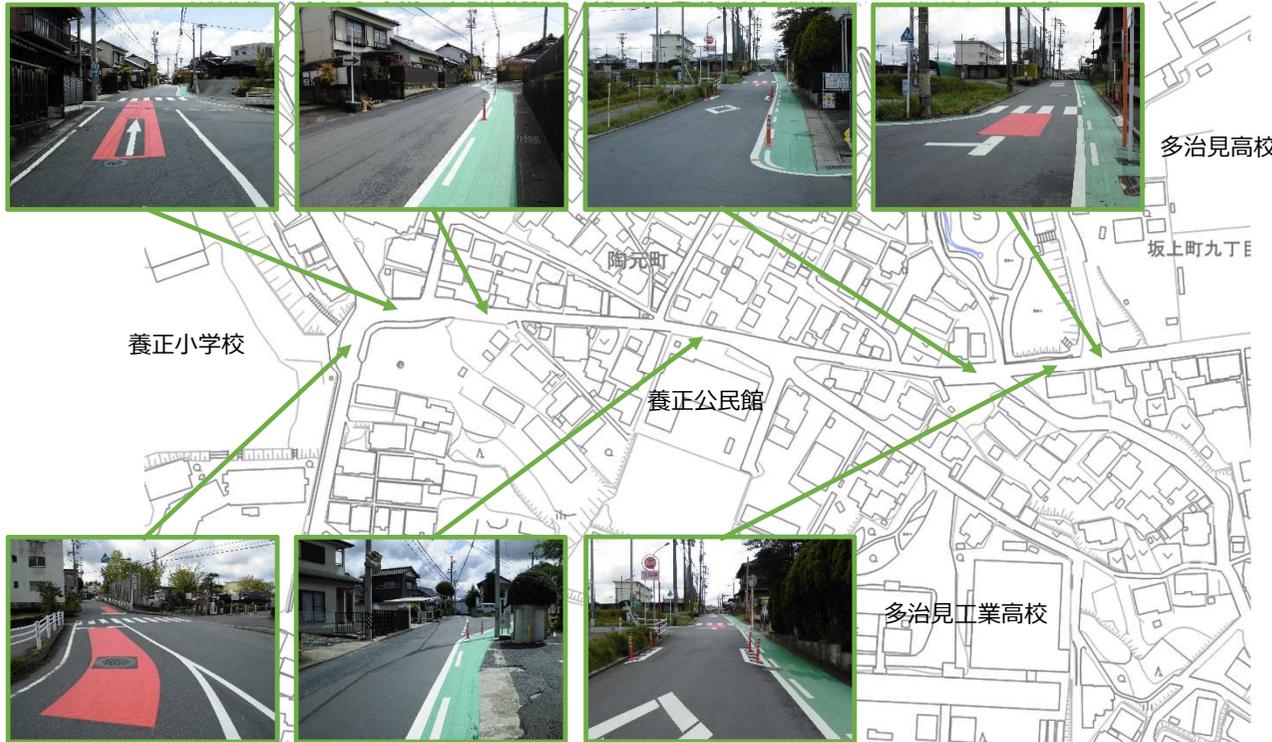
## 養正公民館周辺道路の「ゾーン30」指定と併せて安全対策工事を実施しました

ゾーン30とは…

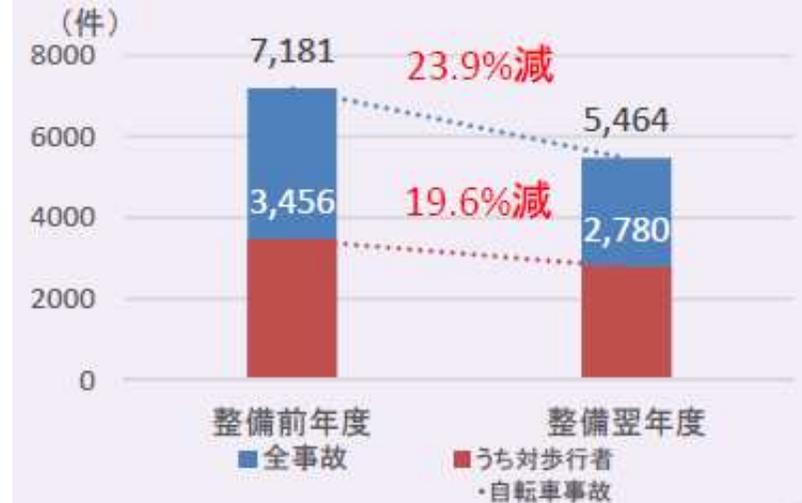
区域（ゾーン）を定めて時速30kmの速度制限を実施。路側帯の拡幅やカラー舗装による明確化などの安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や周辺の円滑化対策により、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路安全対策



啓発活動の様子



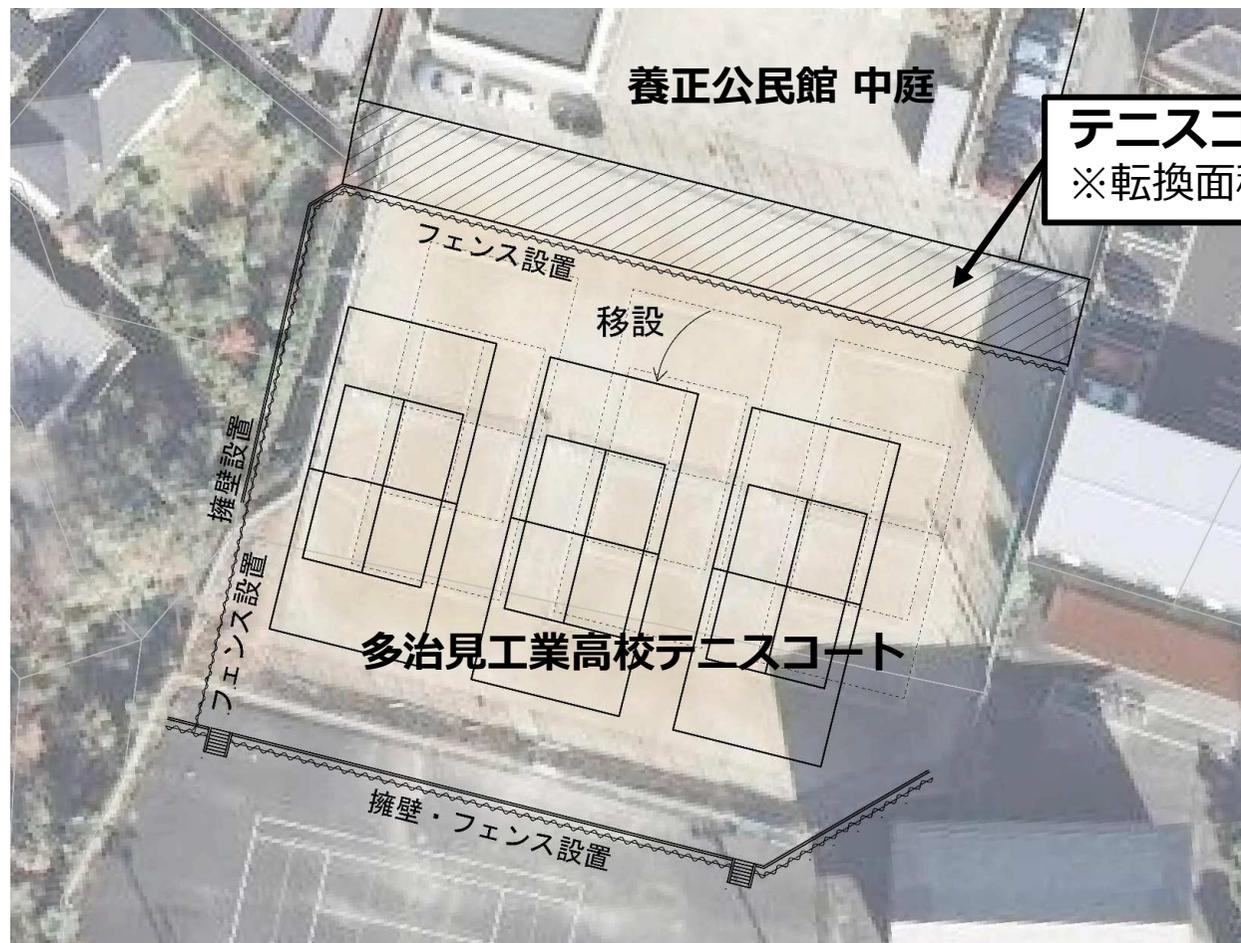
「ゾーン30」の整備前後における交通事故発生件数の比較  
(平成30年度末までに整備した3,649か所)



(出典：警察庁交通局資料から抜粋)

# 駐車スペースが少ないのではないか

養正公民館の駐車場(中庭)拡張工事を実施しました



テニスコートから駐車場(中庭)に転換  
※転換面積：斜線部分350m<sup>2</sup>程度

## 利用人数(平均)に対する駐車台数の割合

※敷地拡張により、中庭に増築後も、

利用者1人当たり約1台の駐車スペースを確保

「敷地拡張前」 … 0.94台

「敷地拡張後・増築後」 … 0.94台

## 参考

「精華交流センター」 … 0.55台

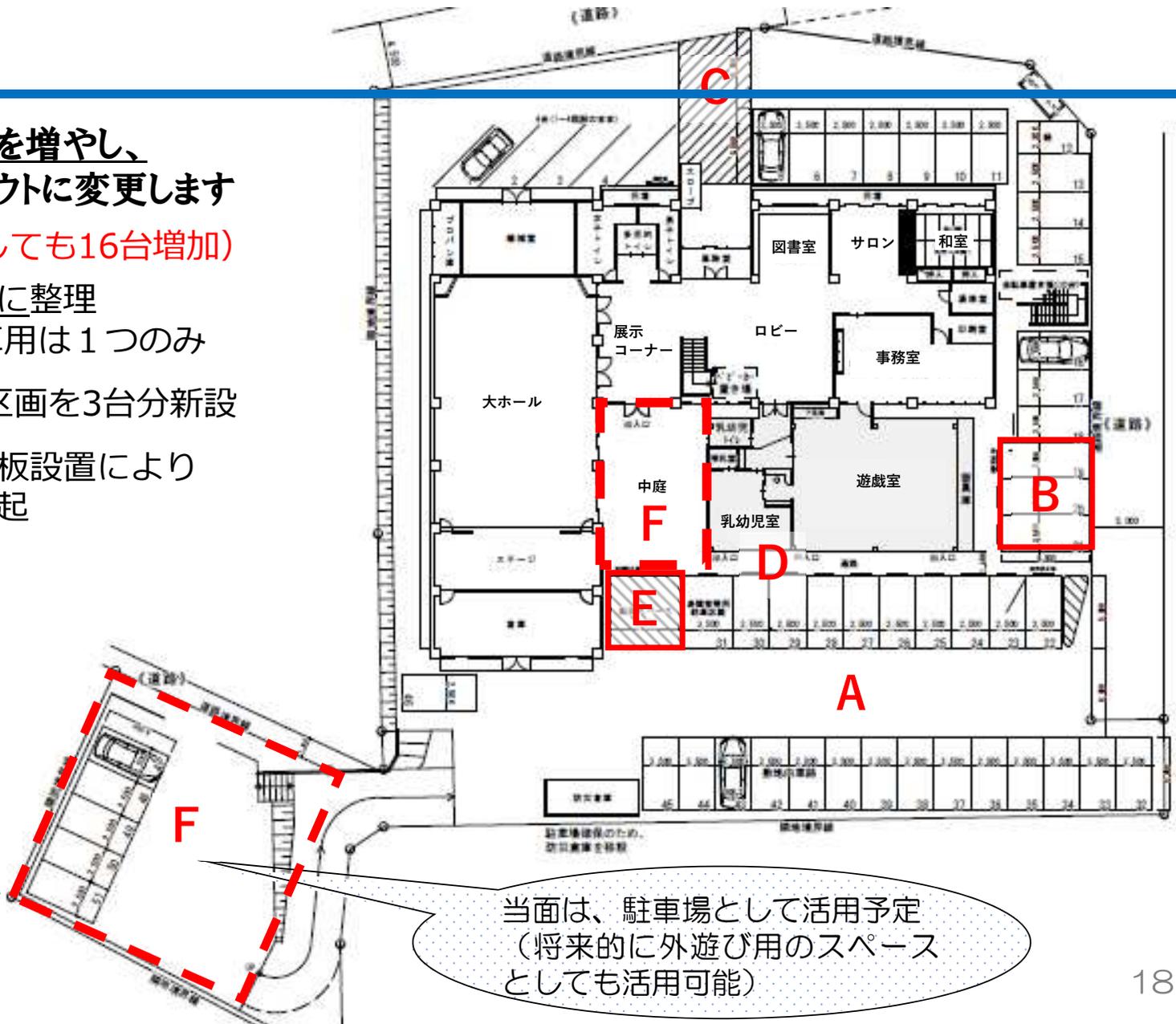
「根本交流センター」 … 0.56台

## 施設配置の工夫

統合後の敷地内駐車場は、台数を増やし、安全に配慮した使いやすいレイアウトに変更します

**51台**（敷地拡張前に比べ、増築しても16台増加）

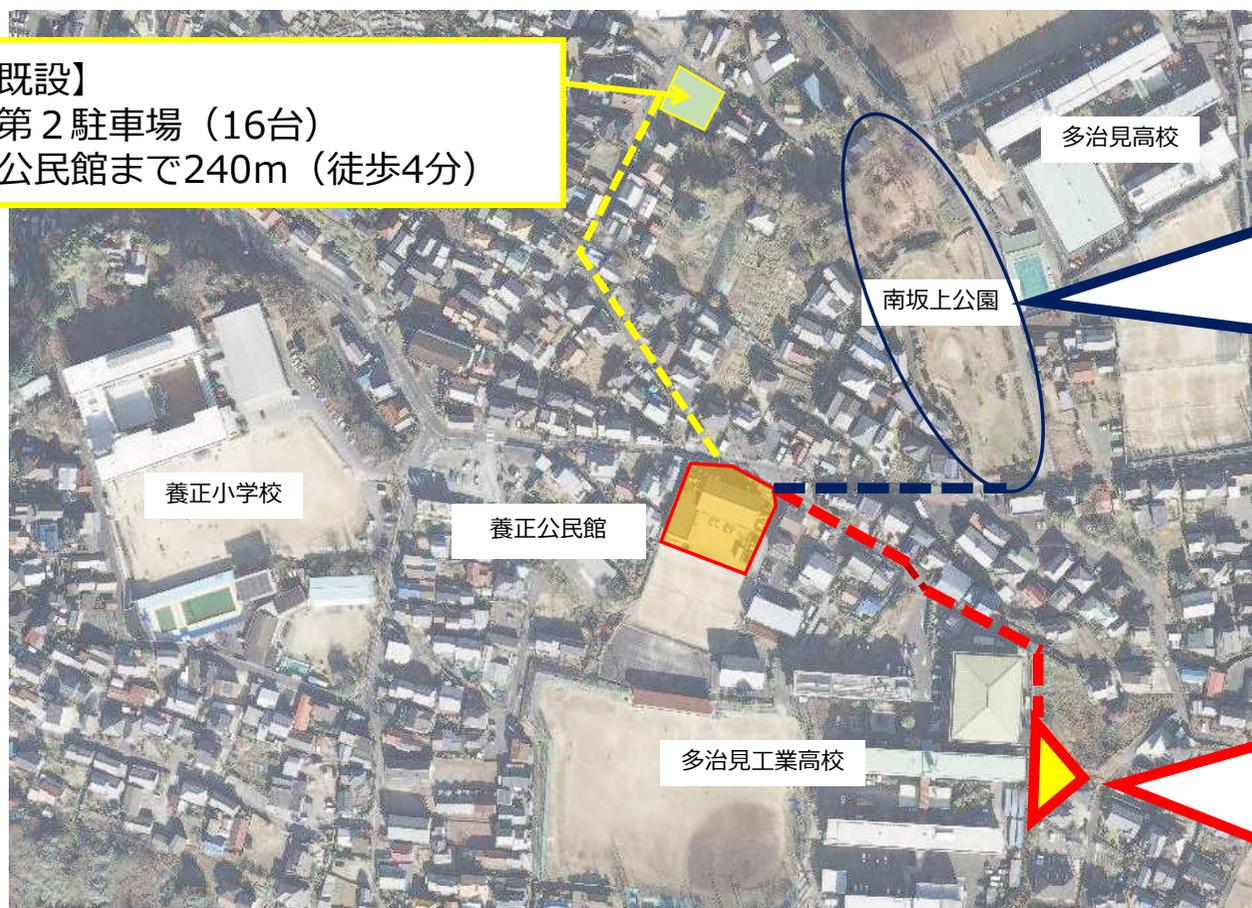
- A 駐車場区画を止めやすいように整理  
※全51区画のうち、軽自動車用は1つのみ
- B 全長5.0mを超える車両用の区画を3台分新設
- C 歩行者通路のカラー舗装や看板設置により自動車ドライバーの注意を喚起
- D 安全に歩けるスペースを確保
- E 転回スペースを確保
- F 外遊び用のスペースも確保



## 周辺施設の活用

- ・敷地内駐車場整備に加えて、敷地外駐車を確保します
- ・南坂上公園の整備を進め最大限活用できるようにします

【既設】  
第2駐車場（16台）  
公民館まで240m（徒歩4分）



### 南坂上公園

公民館まで100m（徒歩2分）



### 敷地外駐車場整備（10台程度）

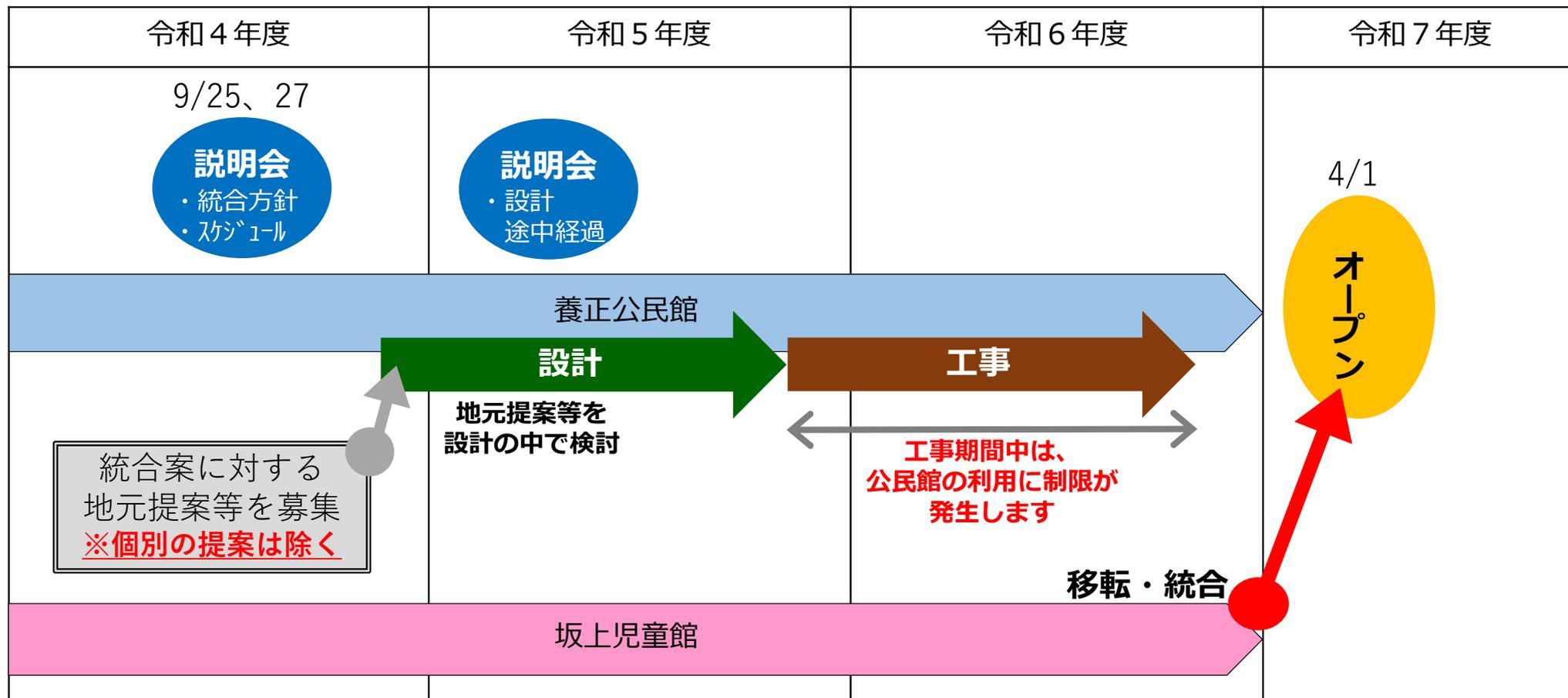
公民館まで230m（徒歩4分）



## 4 今後のスケジュールについて

## 今後のスケジュール

**令和7年4月供用開始**を目標として、養正公民館を増築・改修します



## 坂上児童館の使用期限(移転時期)および関連スケジュール

**令和7年4月供用開始**を目指し、養正公民館を増築・改修します



児童館機能

- ・遊戯室
- ・乳幼児室



増築・改修

**現坂上児童館は、建物の耐震性不足から、子どもの命を守るため、令和6年度末で児童館としての利用を廃止し、その機能を養正公民館へ移転します**

## 坂上児童館移転後の建物の取り扱い

児童館機能移転後の建物の取り扱いについては、地元と協議し方針を決めます

坂上児童館



### 児童館機能移転後の建物の取り扱い

- **土地及び建物は、「第2区自治会」が所有**  
(昭和39年度に、手続き上、市が第2区からの寄付金と公共からの補助金をもって建設)
- 機能移転後の建物は、第2区の方々の判断でその取り扱いが決まります
- 改修や建て替え等をするための補助金、子どもの居場所づくりを進めるための支援策等を検討していきます